

(続紙 1)

京都大学	博士（人間・環境学）	氏名	DE ALMEIDA BELEM IGOR EMANUEL （デ アウメイダ ベレン イーゴル マヌエル）
論文題目	Examining Emotions and Diversity in Cultural Psychology（文化心理学における感情ならびに文化多様性の検討）		

（論文内容の要旨）

本博士論文は複数の文化心理学研究から構成され、当該分野の知見を拡大すると同時に今後の展望を提示したものである。

第1章では、文化心理学の方法論が概観され、特に感情がどのようにして文化的に構成されるのかという問題に焦点を当てた。その一例として日本に特有な「甘え」と、ポルトガル語を使用する国々に特有な「サウダージ」という、2つの文化固有な感情語に関する文献レビューが行われた。「甘え」や「サウダージ」のように、文化固有の感情ラベル付けが行われ、重要な感情として認識されているものについて、これらの感情語が当該文化における社会生活や国民としてのアイデンティティ形成において重要な役割を果たしていることが論じられた。

第2章においては、現在の社会心理学領域においての比較文化研究が、どの地域において実施されているのかを、テキスト分析の手法を用いて検討した。近年、心理学調査の多くが北米あるいは英語圏で収集されたデータに基づいていることについての批判は多くみられるようになってきた。本論考においては、社会心理学分野における学術誌の中でも、特に文化の違いや国際化に焦点をもつような6つの学術誌（国際誌）においても同様の傾向がみられるのかを検討した。研究においては、論文の要旨の中で言及された国名についてのテキスト分析が実施された。その結果、社会や文化の比較に関心を持つ学術誌においても、先行研究でなされた他の心理学の学術誌と同様、米国が他の国々よりも圧倒的に高い頻度で言及されており、期待されるほどの多様性は確保されていないことが明らかになった。また、複数の学術誌において米国に次ぐ高い頻度で言及されていたのは中国と日本であり、文化比較研究で米国の比較相手として最も用いられるのが中国と日本であるために、「西洋—東洋」という二分法的な比較文化手法のステレオタイプを促進してきたとも考えられる。また、アフリカ地域や南米地域のデータは圧倒的に数が少なく、これらの文化圏に生きる人々の心理傾向の分析は非常に限定的になっていることが考察された。

上記の知見を受け、第3章においてはまずは典型的な文化比較として用いられる地域である日米においての、幸せの感じ方や表出の仕方の違いを検討した。日米の学生に、他者がいた状況、あるいは一人でいた状況において、幸せな気持ちを感じた際の出来事を記述してもらった。その際の幸福感の強さや、幸福の表現の強さについて回答してもらったところ、アメリカ人被験者においては他者の存在の有無があまり変化を与えるなかつたのに対し、日本人被験者においては、他者が存在しているときのほうがより強く幸福感が経験・表出されることが見出された。この結果は日本において相互協調的な自己や対人関係が優勢であることと一貫しており、感情経験における他者存在の有無という軸が、日本においては重要視されていることが示唆された。

第4章においては、第2章で指摘した通り、比較文化研究が数少ない南米のブラジル文化との比較を実施した。先行研究から、ブラジルにおいては日本と同様に他者との関係性が重視される相互協調的文化圏であるとされているが、一方で複数の研究により、ブラジルを含む南米地域では特にポジティブな感情が対人関係において重視され、他者との関係の維持のためにもポジティブな表現が求められることも指摘されており、この点は日本との違いが見いだされるところだと考えられる。そこで、日本とブラジルの音楽の歌詞ならびにニュース報道のテキスト分析を実施し、それぞれの国において、どの程度ポジティブな言葉を使った表現がなされているのかどうかを検討した。その結果、ブラジルにおいては、音楽の歌詞ならびにニュース報道のいずれにおいても、一般的にポジティブな単語が用いられていた。また、日本においてはニュートラルな単語が用いられる頻度はブラジルより高く、特にニュース報道ではよりニュートラルな単語が用いられていることが明らかになった。この結果から、同じ相互協調性として検討されているブラジルと日本の差異について、感情に対する価値観が一つの要素となっていることが示された。

第5章の総合考察においては、これまでの文化心理学の視点を概観したうえで、感情研究の重要性や、南米地域を含めた多様な地域での研究の必要性、さらにはより学際的な研究の必要性などが論じられ、今後の展望が述べられた。

(論文審査の結果の要旨)

本学位申請論文は、文化心理学の理論的立場に立脚し、特に感情経験や感情表現がどのようにして文化的に構築されるのかを検討したものである。またその際に、南米文化における研究が不足していること、南米文化との比較をいれることにより、それまでの文化心理学の中での理論軸が「相互協調性と相互独立性」あるいは「集団主義と個人主義」といったように、主に東アジアと北米を比較した際に見出されてきたものによっていたことを明確にし、南米文化との比較からは「感情表現のポジティブさに対する価値」という新たな軸が見いだされることを示した。こうした点において、本論文は極めて意欲的なものであるといえる。

本論文中でも述べられ、実際にデータとして示されているように、心理学の学術研究の多くは北米で実施してきた。そこで得られた人間の行動特性あるいは価値観が、あたかも人類には普遍であるように語られてきた。このことに対して、近年複数の先端的な研究者から疑義が唱えられるようになり、心理学がより多様であることが求められるようになってきた。しかしながら、現状としては実際にデータを収集する手法が確立されていないことや、研究者の数が少ないとなどが原因となり、南米地域やアフリカ地域、南アジア地域でのデータは圧倒的に不足しているという現状がある。そのような中、学位申請者は、従来型の日米での比較文化研究と、南米と日本の比較の双方を含めた理論を展開しているという点で、ユニークかつ意義のある試みを行っている。

第1章では、日本語の「甘え」と、ポルトガル語の「サウダージ」に着目し、文化を理解するうえで感情表現に注目することの重要性が論じられた。続く第2章においては、社会心理学領域においての比較文化研究の実施地域について、テキスト分析を実施し、上述の通り、特に文化の違いや国際化に焦点をもつような学術誌においても、北米が優位であることを示した。また、比較研究が行われる際にも、「北米と日本」「北米と中国」の比較研究が多数であり、これまでの多くの比較文化系の心理学研究の理論的知見が「西洋社会と東アジア社会」に集約してしまっていたことが示された。アフリカ地域や南米地域のデータは圧倒的に数が少なく、これらの文化圏に生きる人々の心理傾向の分析は限定的であることから、今後はこれらの地域を含めた多様性が検討されるべき課題であることも論じられた。この点は今後の文化心理学ならびに心理学全般の方法論に影響を与えるような重要な指摘であり、高い学術的なインパクトを持つことになると予想される。

第3章と第4章が実質的な比較文化にあたる研究であるが、第3章においては典型的な文化比較として用いられる地域である日米の比較、第4章においてはブラジルと日本の比較が展開された。第3章では幸せの感じ方や表出の仕方の違いに日米差が見いだされ、相互協調的な自己や対人関係が優勢である日本においては、他者の存在の有無が幸福感の経験や表出にはアメリカよりも影響が大きいことが示された。第4章においては、ブラジルと日本における、感情表現について、音楽の歌詞ならびに

ニュース報道のテキスト分析が実施された。先行研究から、ブラジルにおいては日本と同様に他者との関係性が重視される相互協調的文化圏であるとされているが、その一方、ブラジルでは特にポジティブな感情が対人関係において重視され、他者との関係の維持のためにもポジティブな表現が求められることも指摘されており、この点は日本とは異なる点であると予想された。結果として、ブラジルにおいては、音楽の歌詞ならびにニュース報道のいずれにおいても、一般的にポジティブな単語が用いられており、日本ではブラジルよりもニュートラルな単語が用いられていることが明らかになった。この結果から、同じ相互協調性という枠組みで検討してきた国においても、重要な比較の軸が見いだされることが明らかになった。特にブラジルにおける比較文化の調査や実験を実施するのは容易ではなかったが、テキスト分析を用いることにより、比較の手法には広がりがあることが示され、新たな理論的展開にもつながる、重要な知見となった。

今後は特に南米地域との比較分析をより深く実施していくことにより、モデルの精緻化が求められるであろう。また、テキスト分析が実施できる対象は幅が広いが、今回研究で用いたような音楽やニュースの報道は、特にそこに生きる人々にダイレクトな影響を与えるような文化的な産物として近年着目されている。しかし、文化の影響にはダイレクトなものだけではなく、日常的なやりとりなども含まれる。今後はこうしたところにも視点を拡大していく必要もあるだろう。この点については本研究の成果を基盤としたさらなる研究の継続が期待される。

よって、本論文は博士（人間・環境学）の学位論文として価値あるものと認める。また、令和元年7月24日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。

要旨公表可能日： 年 月 日以降